

自転車乗るなら3つの準備

ほ けん 保険

相手のため、自分のために
自転車保険に加入しましょう!

個人賠償責任保険

- ・自転車向けの保険
- ・自動車保険や火災保険に
特約でついている保険
- ・クレジットカードの付帯保険

TSマーク付帯保険

自転車安全整備店で
自転車の点検整備を
受けると貼付される
シールに付帯されます。

てん けん 点検

手間をかけた分だけ
安全につながります!



歩行者に衝突し、 損害賠償責任に問われることも!

友人たちと2列になって歩道を走行中、立ち止まって携帯電話を
使用していた歩行者に追突し、負傷させた。

損害賠償 約 **55** 万円

路側帯を自転車で走行中に脇見運転し、
歩行者に追突して負傷させた。

損害賠償 約 **270** 万円

自転車は車の仲間です。
ルールを軽く考えず安全な利用を心がけましょう。



愛知県交通安全協会

自転車乗ったら責任が!

自転車は車両の仲間、安全運転の義務があり、事故を起こせば、刑事責任や損害賠償責任を負うこともあります。

自転車事故で被害者にも加害者にもならないために…

守りましょう!

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外



2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止しなければなりません。



4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



夜間はライトを点灯



交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



5 子どもはヘルメットを着用



運転させるときも補助いす等で同乗させるときも、保護者が着用のしつけをしましょう。

やめましょう!

危険な行為

一時停止を無視すると
出会い頭の事故になるかも!



自転車側により重い過失を問われることもあります。

自転車のながら運転が
周囲の人を危険に
巻き込むことも!



見えているつもりでも
視野は狭くなり、
注意がそれます!

信号無視や一時不停止、歩行者妨害、飲酒運転、ブレーキの不備がある自転車の運転など、一定の違反行為(危険行為)を3年以内に2回以上繰り返して検挙された自転車の運転者(14歳以上)には、

「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

受講命令に従わないと、5万円以下の罰金